## 株式会社夢真ホールディングス

証券コード 2362

## 第 42 回 定時株主総会

# 招集ご通知

日時	2020年12月18日(金曜日)

午前9時30分(受付開始:午前9時)

#### 場所

東京都千代田区神田練塀町300 住友不動産秋葉原駅前ビル5階 (会場が前回と異なっておりますので、末 尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照い ただき、お間違えのないようご注意くださ い。)

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

#### 目次

第42回定時株主総会招集ご通知 …	1
株主総会参考書類	7
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	37
会計監査人の監査報告	41
監査役会の監査報告	45

## 株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 株式会社夢真ホールディングス 代表取締役社長 佐 藤 大 央

### 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が拡大している状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスク着用などの対策をお願い申し上げます。また、株主様には可能な限り、当日はご来場をお控えいただき、書面又はインターネットにより議決権を事前行使してくださいますよう、お願い申し上げます。書面又はインターネットにより議決権の事前行使は、以下のいずれかの方法によって行うことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますよう、お願い申し上げます。

#### [書面による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日(木曜日) 午後6時までに到着するようご返送ください。

#### [インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、2020年12月17日(木曜日)午後6時までに賛否をご入力ください。

また、株主総会当日は、ご自宅でも株主総会の模様をご覧いただけるようインターネットライブ中継も行います。事前に登録を行っていただくことで、当日、インターネット中継で株主総会を視聴することができますので、是非ご視聴ください。詳しくは、「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」をご参照願います。

敬具

12

- **1. B B** 2020年12月18日(金曜日)午前9時30分(受付開始:午前9時)

住友不動産秋葉原駅前ビル5階

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項
- 1. 第42期(2019年10月1日から2020年9月30日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第42期 (2019年10月1日から2020年9月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。2. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有
  - 対な議決権行使としてお取扱いいたします。 また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
  - 3. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を行使することができる株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
  - 4. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yumeshin.co.jp/)に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。
  - 5. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.yumeshin.co.jp/)に掲載させていただきます。

#### 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルス感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催 方針を以下のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ① お土産は例年どおり、ご用意はございません。
- ② ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、事前行使を是非ご利用ください。
- ③ 当日の模様は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。 ただし、ライブ配信には、ログイン数に上限があるため、全ての株主様がご覧いただけない可 能性があることにつきましては、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ④ 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク等の着用をお願いいたします。
- ⑤ 当日、ご来場の際には、株主様の体温を測定させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は、ご入場の制限等をさせていただきますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ⑥ 株主総会に出席する役員および運営メンバーは、マスクを着用して対応させていただきます。

#### 「株主総会当日のライブ配信につきまして」

当日の様子はインターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。

下記URLから事前登録を行っていただくことで、当日、インターネット中継で株主総会を視聴することができますので、是非ご視聴ください。

#### https://www.yumeshin-hd.co.jp/login/form.html

ID: yume Password: soukai33

事前登録: 2020年12月17日 18:00まで 放映開始: 2020年12月18日 9:30開始予定

ライブ配信については、当社コーポレートサイトの「https://www.yumeshin-hd.co.jp/login/form.html」ページの登録後の画面にてご案内しておりますので、そちらをご覧ください。

なお、ライブ配信をご視聴の株主様は、株主総会に「出席」したものとは取り扱われません。ライブ配信をご視聴の株主様は、当日の採決に参加しての議決権行使を行うことはできませんので、事前に書面又はインターネットによる議決権行使をお願いいたします。

- ※通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ※ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ※当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ※インターネットの接続方法やライブ配信のご視聴方法等に関するお問い合わせにはお答えできません。当社コーポレートサイトの「https://www.yumeshin-hd.co.jp/login/form.html」ページの登録後の画面における「FAQおよびシステムテスト」をご確認ください。
- ※ライブ配信においては、コメントを送信することができます。ただし、株主総会にご出席の株主様からのご質問に優先的に回答することを予定しており、審議の状況によっては、コメントを頂戴しても、これを紹介できない場合もございます。また、上記のとおりライブ配信をご視聴の株主様は株主総会に出席したものとは取り扱われませんので、コメントの送信は、株主総会における正式な質問とは取り扱われず、また、コメントの送信によって動議を提出することも出来ません。以上、あらかじめご了承をお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、以下の方法によりご行使いただくことができます。



#### 株主総会にご出席

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。 (ご捺印は不要です。)

▷ 株主総会開催日時: 2020年12月18日 (金曜日) 午前9時30分 (受付開始時刻 午前9時)



### 郵送(書面)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

▷ 行使期限: 2020年12月17日 (木曜日) 午後6時到着分まで



### インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン等から議決権行使ウェブサイト(https://www.web54.net)にアクセスし、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

▷ 行使期限: 2020年12月17日(木曜日)午後6時入力分まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については**次頁**をご参照ください。 \*\*\*\*\*\*\*\*

#### 議決権電子行使プラットフォームについてのご案内

機関投資家の皆様に関しましては、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

### インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコンまたはスマートフォン、携帯電話から当社 の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願 い申しあげます。

当社の指定する議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

議決権行使期限: 2020年12月17日 (木曜日) 午後 6 時入力分まで

#### 「スマート行使」による方法

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。



ご注意

ー度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問合せください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

- 1 インターネットによる議決権行使は、「スマート行使」による方法のほか、パソコンやスマートフォン、携帯電話から、当行の指定する議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net)をご利用しただくことによってのみ可能です。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」 をご入力ください。



3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 電話番号: 0120-652-031 (フリーダイヤル) (受付時間 午前9時~午後9時)

#### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を、経営上の重要課題のひとつと考えております。

第42期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割り当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式 1 株につき 金 <b>20円00銭</b> 総額 <b>1,516,212,180円</b> なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、普通株式 1 株につき金35円となります。
剰余金の配当が効力を生ずる日	2020年12月21日

#### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役9名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

また、取締役佐藤眞吾氏は、2020年1月27日付で辞任しております。つきましては経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位、担当	備考
1	できる。 だい ま <b>佐藤 大央</b>	代表取締役社長	再任
2	そえだ ゆうさく <b>添田 優作</b>	常務取締役経営企画本部本部長	再任
3	まがわ けんじろう <b>小川 建二郎</b>	取締役	再任
4	<u>ふじい よしやす</u> <b>藤井 由康</b>	取締役財務経理本部本部長兼関係会社推進部部長	再任
5	<sup>さかもと</sup> ともひる <b>坂本 朋博</b>	取締役	再任 社外
6	か出 <b>美紀</b>	取締役	再任 社外
7	みた はじめ <b>見田 元</b>	取締役	再任 社外

## 1 佐藤 大央 (1983年11月25日生)

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2006年 4 月野村不動産㈱ 入社2018年10月ネプラス㈱ 代表取締役(現任)2010年 4 月当社 入社2019年 1 月㈱夢テクノロジー代表取締役(現任)2010年12月当社 取締役2019年 6 月㈱夢真 代表取締役(現任)2012年 6 月侑佐藤総合企画 代表取締役(現任)2019年 8 月ガレネット㈱ 取締役(現任)2015年12月当社 代表取締役社長(現任)2020年 4 月㈱アローインフォメーション 代表取締役(現任)

■ 所有する当社の株式数 2,007,206株

## **2** そえだ ゆうさく **優作** (1983年6月23日生)

再任

#### ■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年10月	ベイン・アンド・カンパニー・ジャパ	2017年12月	当社取締役管理本部本部長兼経営企
	ン・インコーポレイテッド 入社		画室部長兼関係会社管理部部長
2013年8月	(c) Star Kitchen COO	2018年 9 月	㈱夢グローバル 取締役
2014年 5 月	(c) KOYUKI tokyo CEO	2018年10月	㈱三立機械設計 取締役
2016年 9 月	㈱Emotion Tech 広報・マーケテ	2018年10月	P3OPLE4U,Inc 取締役
	ィング部長	2018年11月	YUMEGLOBAL Corp.取締役
2017年 1 月	当社 入社	2019年10月	当社常務取締役経営企画本部本部
2017年 2 月	㈱夢ソリューションズ 代表取締役社長		長兼社長室部長
2017年 3 月	㈱ギャラクシー 取締役		㈱夢真 取締役専務執行役員(現
2017年 6 月	㈱夢ソリューションズ 取締役		任)
		2020年 9 月	当社常務取締役経営企画本部本部
			長(現任)

■ 所有する当社の株式数 2,000株

再任

## 3 小川 建二郎 (1973年6月14日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1995年 4 月 当社 入社

2014年 7 月 当社 執行役員仙台営業所長

2015年12月 当社 常務執行役員仙台営業所長

2016年 9 月 当社 常務執行役員営業統括本部

長兼仙台営業所長兼福岡営業所長

2018年 1 月 当社 常務執行役員営業第 2 本部

長兼大阪営業所長

2018年12月 当社 取締役常務執行役員

営業第2本部本部長

2019年10月 当社 取締役 (現任)

㈱夢真 取締役執行役員副社長(現 任)

■ 所有する当社の株式数 69.800株

## 4 藤井 由康 (1971年9月18日生)

再任

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1994年 4 月 ㈱丸井 入社

2007年12月 新日本有限責任監査法人 入所

2011年8月 公認会計士登録

2012年9月 ㈱グッドラックコーポレーション入社

2016年 4 月 同社 管理本部長

2016年7月 PT.GOOD LUCK LAKALTA 取

2018年3月 締役

当社入社 財務経理本部本部長

■ 所有する当社の株式数 -株 2018年5月 当社 執行役員財務経理本部本部

長

2018年12月 当社常務執行役員財務経理本部本部長

2019年10月 当社 常務執行役員財務経理本部本部

長兼関係会社管理部部長

2019年10月 ㈱夢真 常務執行役員 (現任)

2019年12月 当社 取締役財務経理本部本部長

兼関係会社推進部部長(現任)

再任 社外

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年 4 月 ㈱東京銀行 (現㈱三菱UFJ銀行)

入行

1996年10月 KPMGセンチュリー監査法人(現

有限責任あずさ監査法人)入所

2000年 4 月 公認会計士登録

2007年 9 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当 1995年 4 月 第一生命保険相互会社 (現 第一生

命保険(株) 入計

■ 所有する当社の株式数

2007年 9 月 三井法律事務所 入所

2012年 5 月 坂朋法律事務所開設 (現任)

2013年6月 SBI AXES㈱ (現SBI FinTech

Solutions㈱) 社外監査役(現任)

2014年12月 当社 社外取締役 (現任)

## 6 小田 美紀 (1973年1月15日生)

2008年 3 月 同社 執行役員

2011年11月 同社 取締役 (現任)

2015年12月 当社 社外取締役 (現任)

■ 所有する当社の株式数 1.000株

7 見田 元 (1950年12月15日生)

2001年11月 ㈱フィナンテック 入社

再任

再任

計外

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1974年 4 月 三菱信託銀行㈱ 入行

2005年 6 月 同行 常務取締役常務執行役員

2007年6月 エム・ユー・トラスト・アップル

プランニング 取締役社長

2008年 3 月 ミヨシ油脂㈱ 監査役

2008年6月 いすゞ自動車㈱ 監査役

2009年 7 月 アールワイ保険サービス㈱ 取締役社長

■ 所有する当社の株式数

一株

2013年 6 月 日本調剤㈱ 常務取締役

2017年11月 ㈱メディックプランニングオフィ

ス 監査役 (現任)

2018年 4 月 (㈱ポイントスリー 社外取締役(現任)

2019年 7 月 ㈱LENDEX 社外取締役 (現任)

2019年12月 当社 社外取締役 (現任)

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
  - 2. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は社外取締役候補者であります。なお、坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
  - 3. 坂本朋博氏につきましては、弁護士としての専門的な知識・経験等が豊富であり、当社の論理に囚われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を遂行いただけるものと判断いたしました。
  - 4. 小田美紀氏につきましては、㈱フィナンテックの取締役を務められており、豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
  - 5. 見田元氏につきましては、㈱LENDEXの社外取締役を務められており、これまで携わった業界は多岐にわたり、そこでの豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
  - 6. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は現在、当社の社外取締役でありますが、それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって坂本朋博氏が6年、小田美紀氏が5年、見田元氏が1年となります。
  - 7. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
  - 8. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - 9. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
  - 10. 坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
  - 11. 当社は、坂本朋博氏、小田美紀氏及び見田元氏との間で、社外取締役として会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3名が社外取締役に選任された場合、同様の契約を継続する予定であります。

なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

#### (添付書類)

#### 事業報告

(2019年10月1日から) 2020年9月30日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度より指定国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)を適用しております。また、前連結会計年度の財務数値につきましても、IFRS適用下の財務数値に組み替えて比較分析しております。

当社は、労働人口が減少している日本において、特に顕著に高齢化及び若手不足が進んでいる「建設業界」と、IT技術が標準化し、企業の競争優位性を強化する要素としてIT投資への意欲が高まるにつれ、新たに普及期を迎える技術を有したエンジニア人材の不足が急速に進んでいる「IT業界」に対し、次代の業界を担う人材を早急に輩出すべく、人材の確保及び育成に注力してまいりました。当連結会計年度(2019年10月1日~2020年9月30日)においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響として、これまで当社グループの成長ドライバーとして積極的に取り組んでいた採用活動を3月下旬頃より一時的に抑制し、建設技術者及びエンジニアの稼働維持に注力いたしました。その結果、売上収益に関しましては、派遣単価の上昇に起因した建設技術者派遣及び付随事業とエンジニア派遣及び付随事業の伸張、また、前期に行ったM&Aにより新たに子会社化した会社が寄与し、前連結会計年度比6,163百万円(11.7%)増加の58,669百万円となりました。

営業利益に関しましては、派遣単価の上昇に加え、採用費をはじめとした販売費及び一般管理費を削減したことで、前連結会計年度比1,415百万円(36.4%)増加の5,306百万円となりました。 親会社の所有者に帰属する当期利益に関しましては、前連結会計年度比607百万円(20.6%)増加の3.557百万円となりました。

当連結会計年度の業績は、下表のとおりとなります。

(単位:百万円)

	2019年9月期	2020年9月期	増減	増減率
売上収益	52,505	58,669	6,163	11.7%
営業利益	3,891	5,306	1,415	36.4%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	2,949	3,557	607	20.6%

セグメント別の業績については、次のとおりとなります。なお、セグメント利益及び損失に関しましては、営業利益と調整を行った数値となります。また、当連結会計年度から報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で表示しております。

#### ①建設技術者派遣事業

(単位:百万円)

	2019年 9月期	2020年 9月期	増減	増減率
売 上 収 益	35,860	37,921	2,060	5.7%
セグメント利益	5,826	6,585	759	13.0%
期末技術者数	6,099人	5,348人	△751人	△12.3%
期中平均技術者数	5,746人	5,816人	70人	1.2%

#### <当事業の概況>

当社グループの中核事業であります建設技術者派遣及び付随事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き不透明感が強く、一時的に新規稼働の決定スピードが落ち着く状況となりました。しかしながら、建設業界が抱える技術者の「高齢化」「若手不足」という構造的な人材不足は依然として変わらないため、新型コロナウイルス感染症の影響が少ない地方都市を中心として、派遣需要は堅調に推移いたしました。

当社グループとしましては、営業環境とのバランスを取りながら採用活動を推進すべく、年間採用人数を1,650人~2,300人と期初計画より修正し、実施いたしました。

その結果、当連結会計年度において1,805人(前連結会計年度3,289人)の採用実績となりました。2020年9月末現在の在籍技術者数は前連結会計年度比751人減少の5,348人となっております。

#### <当事業の業績>

売上収益に関しましては、派遣単価が上昇したため、前連結会計年度比2,060百万円(5.7%)増加の37,921百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、派遣単価が堅調に推移したことに加え、採用費をはじめとした販売費及び一般管理費が前連結会計年度比10.9%減少したことで、前連結会計年度比759百万円(13.0%)増加の6,585百万円となりました。

#### ②エンジニア派遣事業

(単位:百万円)

	2019年 2020年 9月期 9月期		増減	増減率
売 上 収 益	16,354	19,875	3,521	21.5%
セグメント利益	62	653	590	940.2%
期末エンジニア数	3,640人	3,579人	△61人	△1.7%
期中平均エンジニア数	3,078人	3,592人	514人	16.7%

#### <当事業の概況>

エンジニア派遣及び付随事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による先行き 不透明感が強く、一時的に新規稼働の決定スピードが落ち着く状況となりました。しかしながら、 依然として省人化および自動化への設備投資が活況な製造業界や、技術進歩が加速度的に進んで いるIT業界を中心として、底堅いエンジニア需要があります。

このような事業環境の下、増加するエンジニア需要に対応するべく、一時的な採用活動の抑制はしたものの、年間採用計画を990人~1,290人と期初計画から修正し、実施いたしました。また、期初より取り組んでいるグループエンジニアの高付加価値化や、営業体制におけるグループ会社間での連携強化など、継続して取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度において1,076人(前連結会計年度1,748人)の採用実績となりました。2020年9月末現在の在籍エンジニア数は前連結会計年度比61人減少の3,579人となっております。

#### <当事業の業績>

売上収益に関しましては、派遣単価の上昇により、前連結会計年度比3,521百万円(21.5%) 増加の19,875百万円となりました。

セグメント利益に関しましては、売上高に対する販売費及び一般管理費比率が前連結会計年度 比3.2ポイント改善し、前連結会計年度比590百万円(940.2%)増加の653百万円となりました。

#### ③その他事業

(単位:百万円)

	2019年 9月期	2020年 9月期	増減	増減率
売 上 収 益	362	981	619	170.9%
セグメント損失	△417	△241	176	_

#### <当事業の概況>

その他事業におきましては、人材紹介事業として海外人材を求めている日本企業への採用支援 サービス事業及び日本企業の海外人材活用支援のため、ベトナム、フィリピン、台湾、韓国にて 日本語教室を展開してまいりましたが、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい 事業環境となりました。

また、教育関連事業として、前期行ったM&Aにより、オンラインでのプログラミング学習サービス事業を開始しており、前期において投資した広告宣伝効果により、売上・利益共に伸張いたしました。

#### <当事業の業績>

売上収益に関しましては、前連結会計年度比619百万円(170.9%)増加の981百万円となりました。

セグメント損失に関しましては、241百万円(前連結会計年度はセグメント損失417百万円)となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は544百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

株式会社夢真ホールディングス……管理システムの拡充

株式会社夢真・・・・・・・・・・営業システムの拡充

株式会社夢テクノロジー・・・・・・・・拠点の移転、営業システムの拡充

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より3,849百万円の調達を行いました。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2019年10月1日を効力発生日として、人材派遣事業を株式会社夢真に承継させる新設分割を行いました。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の完全子会社である株式会社夢グローバルは、2020年9月1日付で当社の完全子会社である株式会社夢テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

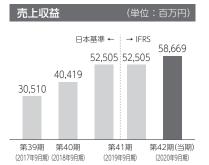
当社は、2020年4月30日付で株式会社アローインフォメーションの株式を取得し、連結子会社といたしました。

#### (8) 財産及び損益の状況

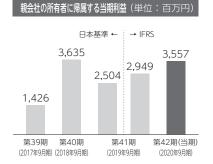
(単位:千円)

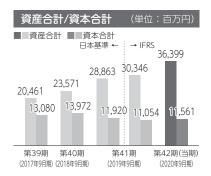
	X	分		第39期 2017年9月期 (連結)	第40期 2018年9月期 (連結)	第4 2019年 (連		第42期 (当連結会計年度) 2020年9月期
				日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売	上	収	益	30,510,428	40,419,427	52,505,282	52,505,282	58,669,207
税	31	前 利	益	2,239,075	5,085,403	3,614,587	3,869,967	5,076,370
す	る当	所有者に! 期 利	帰属 益	1,426,083	3,635,738	2,504,102	2,949,217	3,557,174
基本純	的 1 档	株当たり 利	当期 益	19円12銭	48円75銭	32円73銭	38円55銭	46円92銭
資	産	合	計	20,461,033	23,571,433	28,863,510	30,346,973	36,399,150
資	本	合	計	13,080,374	13,972,559	11,920,679	11,054,671	11,561,241

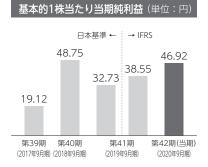
- (注) 1. 第42期(当連結会計年度)からIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第41期のIFRSに準拠した数値を併記しております。なお、日本基準で表示している第39期(2017年9月期)から第41期(2019年9月期)までの各連結会計年度における各区分については、「売上収益」は「売上高」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」は「親会社株主に帰属する当期純利益」、「資産合計」は「総資産」、「資本合計」は「純資産」を意味するものとしてそれぞれ表示しております。
  - 2. 当連結会計年度につきましては、前記の「(1) 事業の経過及び成果」をご参照ください。













#### (9) 対処すべき課題

当社グループでは、中核事業である建設技術者派遣及び製造業・IT業界向けエンジニア派遣事業 (以下、あわせて「技術者派遣事業」といいます。)の成長をドライバーとしており、中期経営計画(2021年9月期~2025年9月期)最終年度においては、「グループ技術者数18,200人以上、連結売上収益1,140億円、連結営業利益165億円」を目標としております。

上記目標を達成するため、当社グループの経営課題と認識している内容は以下のとおりであります。

#### ①採用力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業における売上高の成長には、派遣技術者数の増員が必要不可欠となります。そのため、中途採用を中心に積極的な採用活動を展開してまいります。具体的には、継続的な広告活動による応募者数の確保、採用拠点の増設及び統廃合などの効率化並びに採用担当者のスキル向上による承諾率向上を図ります。また、これまでは幅広い層の人材を採用してまいりましたが、後述する「②定着率の改善」を目的として、採用基準の厳格化及び採用面接時の見極めを精緻に実施してまいります。

#### ②定着率の改善

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、技術力向上のため、継続して学習し、実務経験を多く積むことが技術者としての価値を高め、延いては企業価値の向上に繋がると考えております。そのため、一定以上の在籍年数が必要不可欠となります。特に建設業界は他業種と比較し定着率が低い傾向にあることから、当社では、新人技術者一人ひとりに対するフォロー担当の配備、定期的な技術研修や面談によるキャリア開発支援、また海外研修旅行の実施など各種施策に継続的に取り組み、定着率を安定した水準で維持できるように努めてまいります。

#### ③技術力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、派遣技術者の技術力を向上させることが企業価値向上の源泉であると認識しております。そのため、顧客から信頼される知識・技術・人間力を兼ね備えた技術者の育成に努めてまいります。

建設技術者においては、入社後に行われる導入研修後も、年4回のステップアップ研修を必修とし、定期的に技術者一人ひとりの技術水準をチェックしております。また、各種資格取得を推奨しており、取得希望者のために特別講座を受講できる制度も設けております。さらに、座学による研修だけでなく、早期に実践的な技術を身につけるために、引き続きOJTの場を多く設け、技術力の向上を図ってまいります。

エンジニアにおいては、導入研修を通して、それぞれの基本的スキルを網羅した資格を取得します。約1~2年間をテクニカルスタッフとして就業した後、当社独自の再研修プログラムの受講により、より高度なエンジニアスキルの習得を目指すと同時に、高単価案件へのシフトも促進してまいります。

#### ④営業力の強化

当社グループの主要事業である技術者派遣事業では、継続的成長及び利益率の維持・向上のため、適正な能力を有した技術者を、適正な価格でマッチングするための強力な営業部隊が必要となります。そのため、営業部門に目標達成度合いにより報酬が決定する成果主義を導入しており、一人ひとりが常に目標達成のため戦略的に行動できる強い営業部門の構築に取り組んでおります。また、営業・管理部門、技術社員及び顧客との間で同一プラットフォームを整備するDX(デジタルトランスフォーメーション)を促進させ、営業活動及び事務手続きの効率化に取り組んでまいります。

#### ⑤グループ企業としての運営体制の強化

当社グループでは、主要事業である技術者派遣事業を収益基盤としてより強固なものにすべく、技術者派遣及び関連事業を行う会社を中心にM&Aを行っております。各事業会社の特色は活かしつつ、引き続き買収した会社も含めたグループ運営体制の構築・強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### (10) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
無 夢 テ ク ノ ロ ジ ー	70,000 千円	100.00 %	人材派遣
㈱ 夢 プ ロ エ ン ジ	65,000 千円	100.00 %	人材派遣
ネ プ ラ ス ㈱	50,000 千円	100.00 %	人材派遣·IT関連
㈱    夢   真	110,000 千円	100.00 %	人材派遣
㈱インフォメーションポート	20,000 千円	93.15 %	人材派遣・IT関連
㈱	110,000 千円	51.00 %	教育関連
ガ レ ネ ッ ト ㈱	15,000 千円	70.00 %	人材派遣・IT関連
㈱アローインフォメーション	30,000 千円	100.00 %	 人材派遣・IT関連

- (注)1. 当社は、2019年10月1日を効力発生日として、人材派遣事業を完全子会社である株式会社夢真に事業 譲渡いたしました
  - 2. 当社の完全子会社である三立機械設計株式会社は、2020年4月1日付で当社の完全子会社であるクルンテープ株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。
  - 3. 2020年4月1日付をもってクルンテープ株式会社は、株式会社夢プロエンジに社名を変更しております。
  - 4. 2020年4月30日付で株式会社アローインフォメーションの株式を取得し、連結子会社といたしました。
  - 5. 当社の完全子会社である株式会社夢グローバルは、2020年9月1日付で当社の完全子会社である株式会社夢テクノロジーを存続会社とする吸収合併により消滅しております。

#### (11) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

事業区分	事業内容
建設技術者派遣及び付随事業	施工管理技術者及びCADオペレーター派遣、施工図面の作成
エンジニア派遣及び付随事業	製造業・IT業界向けエンジニアの派遣、ソフトウェアの受託開発、ネットワーク機器の販売・レンタル、ベトナムでのオフショア開発
その他事業	海外現地人材への日本語教育及び人材活用ビジネス、フィリピン現地人材への日本語教育、ベトナム現地人材の日本語教育・採用支援、オンラインプログラミング学習サービスの企画及び運営、コンサルタント事業

(12) 主要な営業所 (2020年9月30日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

#### ② 子会社

㈱ 夢 テ ク ノ ロ ジ ー	本社:東京都千代田区
㈱ 夢 プ ロ エ ン ジ	本社:東京都千代田区
ネ プ ラ ス ㈱	本社:東京都千代田区
㈱	本社:東京都千代田区
㈱インフォメーションポート	本社:東京都千代田区
㈱	本社:東京都渋谷区
ガ レ ネ ッ ト ㈱	本社:東京都千代田区
㈱アローインフォメーション	本社:東京都千代田区

<sup>(</sup>注) ㈱夢テクノロジーは2019年11月5日をもって、東京都品川区より移転致しました。

#### (13) 使用人の状況 (2020年9月30日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

	事	業区	分		使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
建設技術者派遣及び付随事業			び付随	事業	5,781名	△585名
エン	ジニア	'派遣及	び付随	事業	3,955名	6名
そ	0	他	事	業	48名	△55名
全				社	64名	△17名
		숨 뒮	-		9,787名	△712名

- (注)1. 使用人数は、受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であります。
  - 2. 全社には建設技術者派遣及び付随事業との兼務者が36名含まれております。
  - 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、712名減少しましたのは、建設技術者派遣事業及び付随事業において採用を抑制したためであります。

#### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
64名	6,417名減	38歳8ヶ月	4年5ヶ月

- (注)1. 当社従業員は全て、当社子会社からの出向者及び当社子会社との兼務者であります。
  - 2. 平均勤続年数は、当社子会社での勤続年数を通算しております。
  - 3. 2020年10月1日付で株式会社夢真へ建設技術者派遣事業を承継する新設分割を行い、純粋持株会社に 移行しております。

#### (14) 主要な借入先 (2020年9月30日現在)

借入先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	2,713,303 千円
株式会社三井住友銀行	1,145,349 千円
株式会社三菱UFJ銀行	965,000 千円

#### (15) その他企業集団の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 2. 会社の状況に関する事項

- (1) 株式に関する事項
  - ① 発行可能株式総数

160,000,000株

② 発行済株式の総数

78,861,940株

(注) 第10回新株予約権及び第13回新株予約権の行使により、発行済株式の総数は19,500株増加しております。

③ 株主数

35,714名

4 大株主

株	主名		持 株 数	持株比率
有 限 会 社 佐	藤総合	企 画	10,751,200株	14.18%
 佐	淑	子	9,220,722株	12.16%
株式会社日本カスト	、ディ銀行(信息	託口)	3,860,000株	5.09%
Ш	央	子	3,070,906株	4.05%
 佐 藤	美	央	3,070,906株	4.05%
	、 ラスト信託 (信託[	銀 行	3,017,000株	3.98%
	大	央	2,007,206株	2.65%
株 式 会 社	弦  巻  商	事	1,550,000株	2.04%
深 井	英	樹	1,010,040株	1.33%
野 村	将	博	412,000株	0.54%

- (注)1. 当社は、自己株式を3,051,331株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

#### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年3月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下 のとおり取得いたしました。

取得期間 2020年3月17日から2020年6月16日まで 取得株式数 普通株式 800,000株 取得総額 435,127,600円

#### (2) 新株予約権等に関する事項

① 当社役員が当事業年度の末日において保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中の使用人等に対する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

#### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項(2020年9月30日現在)

地	位	Z		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表取	締役	3 社長	佐	藤	大	央	(
常務	取	締 役	添	$\Box$	優	作	経営企画本部本部長 ㈱夢真 取締役専務執行役員
取	締	役	小	]   3	<b></b> = =	郎	㈱夢真 取締役執行役員副社長
取	締	役	藤	井	$\oplus$	康	財務経理本部本部長兼関係会社推進部部長
取	締	役	佐	藤	義	清	
取	締	役	坂	本	朋	博	SBI FinTech Solutions㈱ 社外監査役
取	締	役	小	$\blacksquare$	美	紀	㈱フィナンテック 取締役
取	締	役	見	E	B	元	(株)メディックプランニングオフィス監査役(現任)(株)ポイントスリー社外取締役(現任)(株)LENDEX社外取締役(現任)
常勤	監	査 役	髙	橋	宏	文	
監	查	役	六	JII	浩	明	㈱青山財産ネットワークス 社外監査役   ㈱システムソフト 社外監査役   ㈱医学生物学研究所 社外監査役   ㈱ツナググループ・ホールディングス 社外取締役   ㈱オウケイウェイヴ 社外監査役   Abalance㈱ 社外取締役
監	査	役	楠	原	正	人	

- (注) 1. 取締役坂本朋博、小田美紀及び見田元の3名は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役髙橋宏文及び監査役六川浩明の両氏は、社外監査役であります。
  - 3. 監査役六川浩明氏は、弁護士として企業法務及び税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は社外取締役及び社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 取締役佐藤眞吾氏は2020年1月27日付で辞任しております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

(単位:千円)

区分	人数	支給額
	9名 (3名)	101,430 (10,800)
	3名 (2名)	13,200 (9,600)
合 計	12名 (5名)	114,630 (20,400)

- (注) 1. 2002年12月開催の第24回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額400,000千円以内 (社外取締役の分を含み、使用人分給与は含みません。) と決議をいただいております。
  - 2. 2015年12月開催の第37回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額15,000千円以内と 決議をいただいております。
  - 3. 上記には、2020年1月27日に辞任した取締役1名を含んでおります。

#### ④ 社外役員に関する事項

	坂 本 朋 博 (取 締 役)	小 田 美 紀 (取 締 役)
重要な兼職先と当社との関係	SBI FinTech Solutions㈱の社外監査役を兼任しております。 なお、上記1社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。	㈱フィナンテックの取締役を兼任しております。なお、上記1社と当社との間には I R に関する業務委託の取引関係があります。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の内10回に出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

	見 田 元 (取 締 役)	髙 橋 宏 文 (監 査 役)
重要な兼職先と当社との関係	㈱メディックプランニングオフィスの監査役、㈱ポイントスリーの社外取締役、㈱LENDEXの社外取締役を兼任しております。なお、上記3社と当社に取引関係はなく、記載すべき事項はございません。	該当なし
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし	該当なし
当事業年度における主な活動状況	2020年12月19日就任以降、当 事業年度に開催された取締役会 (電子会議を除く)10回の全て に出席し、有識者としての豊富 な経験をもとに、必要な発言を 適宜行っております。	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

	六 川 浩 明 (監 査 役)
重要な兼職先と当社との関係	(株) はいます。 はいません。
主要取引先等特定関係事業者との関係	該当なし
当事業年度における主な活動状況	当事業年度に開催された取締役会(電子会議を除く)12回の全てに出席し、また、監査役会13回の全てに出席し、有識者としての豊富な経験をもとに、必要な発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

① 名称 太陽有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	支払額合計
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,600千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48,600千円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査 の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等について、当社の会計監査 人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報 酬等の額について同意をしております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社は、会計監査人の適正な職務の執行が困難である場合、その他必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### 3. 会社の体制及び方針

- (1) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び運用状況の概要
  - ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役会を定期的に開催して、取締役が相互に職務執行の法令・定款への適合を監視する体制を構築しております。

また、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、コンプライアンス事務局を設けて全社的な管理を行い取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守するよう努力しております。

当社の内部監査本部は、グループ各社に対しても内部監査を行い、法令・定款適合性の監査を 行っております。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等(電磁的記録含む。)の保存及び管理を行っております。また、情報の保存及び管理に係る社内規程を整備しております。情報セキュリティに係る体制については、専門部署を設けて十分な体制を構築しております。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、リスク管理規程を制定・施行するとともに、発生確率・影響度に応じたリスクマップを作成し、統制すべきリスクごとに責任部署を明確化して効果的な統制活動を行っております。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
  - イ. 当社の取締役会は、グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、 事業年度ごとに業績目標を設定しております。
  - □. 当社及び当社子会社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために、有効な職務分掌・ 稟議規程を定め業務執行組織を運営しております。
- ⑤ 子会社の取締役等の職務の遂行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程を定め、当社子会社に対し、財務状況その他の重要事項について当社への報告・協議を義務付けております。

⑥ その他当社及び当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程を制定・施行し、グループ全体の適正な経営方針を確保するための体制を整備するとともに、グループ会社を管理する部として関係会社推進部を設置し、監督・指導を行う体制を構築しております。

また、コンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社が統括し、必要な助言・指導を行っております。

当社の内部監査本部は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行っております。

#### ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議を行い、監査役を補助すべき使用人を指名しております。

なお、指名された使用人への指揮権は、補助をしている期間は監査役に委譲されたものとし取 締役の指揮命令は受けておりません。

⑧ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する 事項

監査役が、取締役及び使用人から、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を 整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化しております。

⑨ 当社子会社の取締役・監査役・使用人、これらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告 をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制

当社子会社の役員は、当社監査役会と定期的に会合を持ち、業務遂行に関する事項等について報告を行う体制を構築しております。

また、当社子会社の取締役・監査役・使用人は、当社監査役から業務遂行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

⑩ 8及び9の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制

監査役に対して、情報提供をした取締役及び使用人が当社及び当社子会社において不利益な取扱いを受けない制度をコンプライアンス規程にて定めております。

① 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い等

当社は、監査役会又は常勤監査役からの求めがあったときは、その費用等が、監査役の職務の 執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、監査役の職務の執行について生じ る費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

- ② その他監査の実効性確保に関する事項
  - イ. 監査役は、あらゆる会議への出席権限を有します。
  - 口、監査役の取締役及び使用人に対する調査・是正権限を具体化する体制を整備しております。
  - ハ. 監査役は、コンプライアンス部署、情報保管・管理部署、リスク管理部署、内部監査本部 との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の 交換を行っております。
  - 二.監査役は、グループ全体の内部統制の有効性について監査を行います。

#### ③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、一切の関係を持たないことを企業倫理綱領及び行動基準として制定し、遵守事項として掲げております。また、反社会的勢力による不当請求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備しております。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況につきましては、各部署において、その適切な運用に努めるとともに、当社の内部監査本部が業務処理統制監査において検証を行っております。また、当社の内部監査本部はその検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び監査役会に対し、報告を行っております。

#### (2) 剰余金の配当等の決定に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、永続的な事業の成長、資本効率の最適化による株主価値の向上とともに、安定的な配当に努めていきたいと考えております。

なお、配当金の額に関しましては、財務基盤の健全性と成長戦略を実行するための再投資資金等 を総合的に勘案し決定しており、中間配当・期末配当の年2回実施いたします。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき20.00円とさせていただきます。なお中間期において、中間配当金1株につき15.00円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき35.00円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結財政状態計算書

(単位	٠	工口	١
(里)		千円	,

科目	第42期 2020年9月30日現在	-
資産の部		
流動資産	24,774,996	
現金及び現金同等物	15,426,037	
営業債権及びその他の債権	7,528,457	
棚卸資産	62,577	
その他の金融資産	146,981	
その他の流動資産	1,610,942	
非流動資産	11,624,153	
有形固定資産	2,993,862	_
のれん	3,428,635	-
無形資産	1,122,850	
投資不動産	224,802	
その他の金融資産	1,790,015	
繰延税金資産	2,028,385	
その他の非流動資産	35,602	-
資産合計	36,399,150	

 科 目	第42期			
	2020年9月30日現在			
負債の部				
流動負債	17,013,057			
社債及び借入金	2,674,832			
営業債務及びその他の債務	566,979			
その他の金融負債	1,653,394			
未払法人所得税	2,390,374			
引当金	23,758			
その他の流動負債	9,703,718			
非流動負債	7,824,851			
社債及び借入金	6,050,891			
その他の金融負債	1,017,886			
退職給付に係る負債	352,183			
引当金	182,410			
繰延税金負債	216,982			
その他の非流動負債	4,497			
負債合計	24,837,908			
資本の部				
親会社の所有者に帰属する持分	11,689,915			
資本金	828,751			
資本剰余金	10,803,705			
利益剰余金	2,458,544			
自己株式	△2,437,646			
その他の資本の構成要素	36,561			
非支配持分	△128,674			
資本合計	11,561,241			
負債及び資本合計	36,399,150			

## 連結損益計算書

连和 頂 1	<b>皿 5) 昇 音</b> (単位:千円)
 科 目	第42期 自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日
	58,669,207
売上原価	42,493,872
	16,175,335
販売費及び一般管理費	10,248,908
その他の収益	384,473
その他の費用	1,004,589
営業利益	5,306,311
金融収益	293,565
金融費用	523,506
税引前利益	5,076,370
法人所得税費用	1,513,570
当期利益	3,562,799
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,557,174
非支配持分	5,624
当期利益	3,562,799

### 連結持分変動計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

							(1-12-11-37
	親会	社 の	所 有	者に	帰属	する	持分
					その他の	資本の	構成要素
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ
2019年10月1日残高	822,964	10,777,833	1,562,384	△2,001,463	37,839	△8,005	△3,633
当期利益			3,557,174				
その他の包括利益						7,339	△10,310
当期包括利益合計	_	_	3,557,174	_	_	7,339	△10,310
新 株 の 発 行	5,786	6,233			△826		
剰余金の配当			△2,670,671				
自己株式の取得				△436,182			
連結の範囲の変動			5,555				
株式に基づく報酬取引					14,158		
連結子会社株式の取得による持分の増減		19,638					
利益剰余金への振替			4,101				
所有者との取引額合計	5,786	25,871	△2,661,015	△436,182	13,332	_	_
2020年9月30日残高	828,751	10,803,705	2,458,544	△2,437,646	51,171	△666	△13,943

	親会社の原	所有者に帰り	属する持分		合計	
	その他の資本	本の構成要素		非支配分		
	確定給付制 度の再測定	合 計	合 計	10 ))		
2019年10月1日残高	_	26,200	11,187,920	△133,248	11,054,671	
当 期 利 益		_	3,557,174	5,624	3,562,799	
その他の包括利益	4,101	<b>4,101 1,130 1,130</b> △ <b>1,05</b> 0		△1,050	80	
当期包括利益合計	4,101	1,130	3,558,304	4,574	3,562,879	
新 株 の 発 行		△826	11,193		11,193	
剰余金の配当		_	△2,670,671		△2,670,671	
自己株式の取得		_	△436,182		△436,182	
連結の範囲の変動		_	5,555		5,555	
株式に基づく報酬取引		14,158	14,158		14,158	
連結子会社株式の取得による持分の増減		_	19,638		19,638	
利益剰余金への振替	△4,101	△4,101	_		_	
所有者との取引額合計	△4,101	9,230	△3,056,309	_	△3,056,309	
2020年9月30日残高	_	36,561	11,689,915	△128,674	11,561,241	

# 貸借対照表

——————————————————————————————————————	第 <b>42期</b> 2020年9月30日現在				
資産の部	2020年37330日初日				
流動資産	7,542,809				
現金及び預金	6,101,193				
売掛金	66,712				
未収法人税等	757,148				
その他	783,726				
貸倒引当金	△165,971				
固定資産	15,254,697				
有形固定資産	475,737				
建物	211,823				
構築物	79				
工具器具及び備品	14,083				
土地	245,011				
リース資産	4,740				
無形固定資産	31,924				
ソフトウエア	31,223				
その他	700				
投資その他の資産	14,747,035				
投資有価証券	644,649				
関係会社株式	9,326,196				
長期貸付金	3,880,111				
繰延税金資産	527,822				
その他	527,698				
貸倒引当金	△159,443				
資産の部合計	22,797,506				

<u> </u>	(単位:千円)				
	第42期				
科 目	2020年9月30日現在				
負債の部					
流動負債	2,990,476				
1年内返済予定の長期借入金	2,260,000				
リース債務	4,725				
未払金	538,463				
未払費用	14,638				
未払法人税等	22,652				
株主優待引当金	23,758				
その他	126,238				
固定負債	5,527,578				
長期借入金	5,475,000				
長期リース債務	393				
資産除去債務	45,164				
その他	7,020				
負債の部合計	8,518,055				
純資産の部	1.4.220.002				
株主資本	14,239,882				
資本金	828,751				
<b>資本剰余金</b>	12,417,585				
資本準備金 その他資本剰余金	3,883,924 8,533,660				
て V 川 貝 本 利 示 並 利 益 剰 余 金	3,486,8 <b>75</b>				
利益準備金					
での他利益剰余金	13,478 3,473,396				
別途積立金	100,000				
例	3,373,396				
自己株式	△ <b>2,493,329</b>				
評価・換算差額等	≥2,493,329 3.477				
その他有価証券評価差額金	3,477				
新株予約権	36,090				
純資産の部合計	14,279,451				
負債・純資産の部合計	22,797,506				

# 損益計算書

		(単位:千円)_
	科目	第42期 自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日
I	売上高	4,222,311
	売上原価	387
	売上総利益	4,221,924
	販売費及び一般管理費	689,103
	営業利益	3,532,821
IV	営業外収益	342,908
	受取利息	47,264
	受取配当金	13,447
	投資有価証券売却益	222,584
	受取家賃	37,162
	その他	22,448
V	営業外費用	262,553
	支払利息	55,728
	支払手数料	43,500
	株主優待費用	45,820
	投資事業組合運用損	91,619
	その他	25,885
	経常利益	3,613,175
VI	特別利益	53,220
	関係会社株式売却益	52,999
	新株予約権戻入益	220
VII	特別損失	913,366
	関係会社株式評価損	561,121
	貸倒引当金繰入額	255,108
	その他	97,136
	税引前当期純利益	2,753,029
	法人税、住民税及び事業税	6,281
	法人税等調整額	△174,216
	当期純利益	2,920,964

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年10月1日) 至 2020年9月30日)

(単位:千円)

			株	主	資	本		<u> </u>		
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本金	資本金	咨 木	その他咨太	資本	<b>利 X</b>	その他利益剰余金		利益
		資本準備金	その他資本剰 余金	資本 剰余金 計	利 益 準備金	別 途積立金	繰越利益 剰余金	利 剰余金 合 計		
当期 首残高	822,964	3,878,138	8,477,977	12,356,116	13,478	100,000	3,164,787	3,278,265		
当期変動額										
新株の発行(新株予 約 権 の 行 使 )	5,786	5,786		5,786						
剰余金の配当							△2,670,671	△2,670,671		
当期純利益							2,920,964	2,920,964		
自己株式の取得										
自己株式の処分			55,683	55,683						
会社分割による増加							△41,683	△41,683		
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	5,786	5,786	55,683	61,469	_	1	208,609	208,609		
当 期 末 残 高	828,751	3,883,924	8,533,660	12,417,585	13,478	100,000	3,373,396	3,486,875		

	株主資本		評価・換	算差額等	<del>.</del> ★4	純資産	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算 差額等合計	新 株 予約権	合計	
当期 首残高	△2,001,463	14,455,882	176,696	176,696	36,470	14,669,049	
当期変動額							
新株の発行 (新株予 約 権 の 行 使 )		11,572				11,572	
剰余金の配当		△2,670,671				△2,670,671	
当 期 純 利 益		2,920,964				2,920,964	
自己株式の取得	△436,182	△436,182				△436,182	
自己株式の処分	△55,683	_				_	
会社分割による増加		△41,683				△41,683	
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額(純額)			△173,219	△173,219	△379	△173,598	
当期変動額合計	△491,865	△215,999	△173,219	△173,219	△379	△389,598	
当 期 末 残 高	△2,493,329	14,239,882	3,477	3,477	36,090	14,279,451	

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス 取 締 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 宏 章 ⑩ 業務執行社員 公認会計士大 兼 宏 章 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 田 村 知 弘 印業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社夢真ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内 部統制を検討する。

· 「経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した 監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確 実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、 監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結 計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求め られている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成 することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連 する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

る。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

一会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2020年11月20日

株式会社 夢真ホールディングス 役 会 御 中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 兼 業務執行社員 指定有限責任社員 3/2 公認会計士 田 林 知 (ED) 業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社夢真ホールディングスの2019年 10月1日から2020年9月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠 して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているも のと認める。

監査意見の根拠

<u> 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の</u> 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作 成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し 適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切で あるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に 関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。 監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する

ことにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に 対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集 計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判 断される。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応 した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明 の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

· 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部 統制を検討する。

※経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

# 監査役会監査報告

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)につい て検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月19日

株式会社 夢真ホールディングス 監査役会

常勤監査役 髙 橋 宏 文 🗊

監査役六川浩明⑩

監査役楠原正人邸

以上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区神田練塀町300

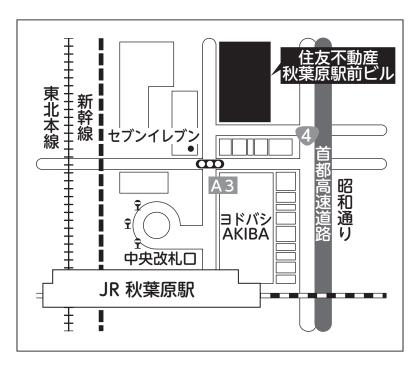
住友不動産秋葉原駅前ビル5階

(会場が前回と異なっておりますので、お間違えのない

ようご注意ください。)

日 時 2020年12月18日(金曜日)

午前9時30分(受付開始:午前9時)



交通のご案内

JR線/秋葉原駅 中央□ (徒歩約3分)

